

## 加速する「内需系企業」の海外シフト（日本）

### 1. 「内需系企業」とは？

一般に、国内が主な市場となる飲食業や小売業、サービス業などを「内需系企業」と言います。ところが最近、このような「内需系企業」の一部で、主な市場の一部を海外にシフトする動きが目立ちます。

例えば、身近なコンビニ業界。国内店舗の数は、昨年末にはついに4万5,000店舗を超え、国内では飽和状態になりつつあります。このため、業界では、これまで培ったノウハウを海外で活かそうと、昨年からは中国などアジア諸国での新規出店を一段と加速させています。

### 2. 最近の動向

最近、海外シフトを加速させている「内需系企業」の一つに飲食業があります。特にお米や麺類は、都市型生活が急拡大しているアジアの国々で人気が高く、日本の大手チェーンによる新規の出店が加速しています。

例えば中国では、大手牛丼チェーンが今後70店舗、大手うどんチェーンが3年以内に100店舗を出店する計画があります。タイやマレーシア、インドネシアなども有望な市場として、出店数が徐々に増えています。

また、アジアの富裕層向けのビジネス展開も加速しています。面白いところでは、ウェディングビジネスがあります。今年に入り、日本の関連企業は、シンガポールに第一号の結婚式場を新設。今後、中国、韓国でも展開の予定です。サービスのきめ細やかな日本のウェディングは、ワンランク上の個性を演出したい若い富裕層のカップルの注目を集めています。



### 3. 今後の展開

少子高齢化が進む日本国内のみで、「内需系企業」が今後の成長シナリオを描くことは、非常に難しいことです。その一方で、日本の「内需系企業」には、これまでの経済成長の過程で培ってきた高度な事業ノウハウや経営ノウハウがあります。

今現在、日本経済の回復ペースは緩やかなものに留まっていますが、今後数十年間にわたって成長すると言われるアジアに日本は位置しています。しかも、同じアジアの国々とは、数多くの文化を共有している利点もあります。今度の震災では、国内企業の多くが直接的・間接的に被災しました。「内需系企業」の加速している海外シフトと同様に、ピンチをチャンスに変える動きこそ、明るい日本の将来を造り出す源だと思えます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年04月25日【キーワード No.561】震災後の「コンビニ売上高」(日本)

2011年04月22日【デイリー No. 887】日本の貿易統計(3月)～震災により輸出額が16カ月ぶりに減少～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号  
加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社